



児童虐待防止対策

長田 忠広

問 11月の児童虐待防止推進月間ではどのような啓発活動を行ったか伺う。

子ども福祉課長 広報いわぬま11月号に児童虐待防止と早期発見・通告を呼びかける記事を掲載しました。また、学校や保育所、保育園及び幼稚園などの関係施設や市内公共施設にポスターとリーフレットを配布し、周知しました。

問 児童虐待の実態と対策を伺う。
子ども福祉課長 実態は、虐待と疑われるものを含めて、平成27年度は実人数で28名、延べ対応件数では516件です。平成28年度は10月末現在で29名、延べ対応件数は379件です。

対策として、要保護児童対策地域協議会を年6回開催しました。また、日ごろから関係機関や児童相談所、警察署と連携し、虐待の早期発見、早期支援に努めています。

問 児童虐待防止に大きな役割を果たす組織として、子育て世代包括支援センターがある。現在の活動状況を伺う。

健康増進課長 (児童虐待の) 発生予防と早期発見がより重要なことから、早期の相談支援につながるよう、母子手帳の交付時の面談、さらには妊産婦や新生児訪問、乳幼児健診で、支援を必要とする方の把握や関係機関と連携し、早期の支援開始を図っています。

小地域単位で支援体制を

問 (子育て世代包括支援センター)は1カ所である。きめ細やかな相談体制の必要性から、今ある子育て支援センターに保健師を派遣するなど、小地域単位(小学校区)で子育てのケアを行う必要があると思うがどうか伺う。

市長 考え方は一緒だと思います。より身近に相談できる施設をつくらせていきたいというのが基本的な考えなので、さらに充実させていきたいと思えます。

- ◎その他の一般質問
- ・ 総合防災訓練
- ・ 食品ロスの削減



国民健康保険

佐藤 一郎

問 60歳以上85%の世帯主が資産割を支払っている。資産割税率は14・5%となっているが、見直しや廃止を検討すべきと考えるがどうか。

健康増進課長 国民健康保険税の算定全てにおいて、資産割を廃止する方向で検討しており、これまでも税率改正時に負担割合の低減を進めてきました。

現在、県単位化に向けて、県と市町村により保険料の算定方式などを検討しています。県内で統一すべきとの意見もあり、岩沼市としても資産割を廃止する方向で検討しています。

国保税資産割廃止すべき

問 後期高齢者支援分の資産割税率4・8%、介護納付金分資産割税率4%は今後どうなるのか。

健康増進課長 国民健康保険税の医療分と同様に、資産割を廃止する方向で検討しています。

問 赤字体質が集まる市町村の国民健康保険税は大変厳しい状態である。県単位の一元化によりどの

ような点が変わるのか。

健康増進課長 宮城県が新たに保険者として加わり、(県と市が)一緒に国民健康保険事業を運営していきます。県は財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村は資格管理や保険給付、保険料率の決定、さらには賦課徴収、保険事業の実施など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担います。市の業務については大きな変更点はありませんが、財政運営の安定化及び事業運営の効率化、標準化が図られます。

問 県単位化に伴う市の負担はどのようになるのか。

健康増進課長 県単位化後は、市町村が支払う保険給付費、いわゆる医療費の7割分、それに対して保険給付費等交付金が全額宮城県から交付されますが、まだ何も示されていない状況です。